

(ポイント)

●昨日ネパール政府は、4月15日(水)までロックダウンを延長し、外出を制限していますので、各自で空港への移動をお考えの方におかれましては、当館が発出したレターを当館ホームページに掲載しておりますので、本レターを持参の上、空港まで移動して頂ければと思います。

## 在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-25)

### ネパール航空運航・日本便利用の際の移動について

1 既にお知らせしておりますとおり、昨日ネパール政府は、4月15日(水)までロックダウンを延長し、外出を制限しております。しかし、チャーター便搭乗者の皆様は、10日(金)に出発するため、空港まで移動しなければなりません。極力通行許可を取得している旅行代理店の用意する車両を使用して頂き、空港付近に滞在しているなどやむを得ない事情により旅行代理店の用意している車両ではなく、各自で空港への移動をお考えの方におかれましては、当館が発出したレターを当館ホームページに掲載しておりますので、本レターを持参の上、空港まで移動して頂ければと思います。

(当館HP) <https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100041561.pdf>

なお、空港までの移動について、警察に止められるなどの事象が発生した場合には、以下の当館代表電話にご連絡頂けますようお願いいたします。

大使館代表電話：4426680

2 日本では4月3日午前0時より新たな検疫強化措置が以下のとおり、実施されております。

全ての地域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所(自宅またはホテル)で14日間待機し、国内において公共交通機関(電車、バス、タクシー、飛行機等)を使用しないことを要請する決定もなされています(但し、家族が運転する自動車やレンタカー等はこれに該当しません)。詳細については以下をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。(オンライン在留届HP :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

※短期渡航者の方でたびレジの登録がお済みでない方は、緊急時の連絡、安否確認、支援のためにたびレジの登録をお願いいたします。(たびレジHP :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されません。（了）